

発 言 通 告 書 （ 質 問 ）

次のとおり、(1. 一般質問) 2. 施政方針に対する質問 3. 緊急質問) の通告をいたします。

令和 4年 6月 日

富士市議会議長様

富士市議会議員 小池智明 印

受 付 No.
令和 年 月 日
午(前・後) 時 分
受理者

(小池智明議員 3-1)

発言項目	公共施設の長寿命化等を進める上での建築系技術職員の確保・育成等について	
	要 旨 (具体的に記入してください)	答弁を求める者
	<p>市では効果的・効率的な維持修繕・改修による長寿命化や計画的な削減により、保有する公共施設を資産として最適に維持管理し有効活用を図る取組み、つまり「ファシリティマネジメント＝FM」の観点から「富士市公共建築物保全計画」(平成 26 年 3 月)、「富士市公共施設マネジメント基本方針」(平成 27 年 4 月)、「富士市公共施設再編計画」(平成 28 年 9 月)を策定した。</p> <p>その後は、これら上位計画に基づき、用途別の個別計画やアクションプラン原案等を策定し、具体的な大規模改修、再編、改築等に取り組むこととされている。</p> <p>こうした中、本 6 月定例議会では、吉原まちづくりセンターリニューアル工事(一般会計)、手術室改修工事(病院事業会計)に増額補正予算が計上・提案された。</p> <p>審査する委員会は、総務市民委員会、福祉保健委員会であり、この一般質問を行う時点では委員会での審査及び本会議での採決も終了していることとなるが、4 年度当初予算が成立した直後の 6 月定例会で改修に係る増額補正予算案が 2 件提出されたことは、FMを進める上で共通する課題があると考え以下質問する。</p> <p>1 まちづくりセンターは、今後改築ではなく大規模改修で対応していく考えとのことだが、全体のリニューアル計画(改修順序、一つのセンターに必要な検討項目、期間、おおよその予算等)の検討・作成状況はいかがか</p>	<p>市長及び担当部長</p>

<p>2 中央病院は、令和 17 年度までは現在の病院を使用する予定である。これを前提とした中での改修計画（改修場所、順序、概算費用等）の検討・作成状況はいかがか</p> <p>3 まちづくりセンターのリニューアルに関する設計は市役所直営で取り組んでいくと聞いているが、その他の公共施設の改修も含め、関係住民との意見交換、予算等を踏まえた中でそれらを最大限反映した改修設計等の面で建築系技術職員が果たすべき役割はこれまで以上に大きくなると思う。建築系技術職員の確保・育成にどう取り組んでいく考えか</p>	<p>市長及び担当部長</p>
--	-----------------

発言項目	「静岡県盛土等の規制に関する条例」施行に伴う富士市の対応について	
	要 旨 (具体的に記入してください)	答弁を求める者
	<p>違法土砂埋立については、富士市でも数年前から大きな問題として議会で取り上げられてきた。</p> <p>また、昨年7月に熱海市で発生した違法盛土の土石流災害をきっかけに、国、県では法律、条令の改正に取り組み、本年5月には宅地造成等規制法の一部改正法(通称「盛土規制法」)が成立し、面積1,000㎡以上、土砂量1000㎥以上の盛土等は県が許可すること等を規定した「静岡県盛土等の規制に関する条例」が3月に制定され7月から施行されるなど、法制度面の大きな動きが続いている。</p> <p>こうした動きの中、富士市では従来土地対策課と建築指導課を統合し、4月より新たに建築土地対策課を設け、課内室として土地埋立対策室を設置し、体制の強化を図っているところである。</p> <p>新たな県条例が施行されるのを前に、以下質問する。</p> <p>(1) 土砂埋立対策に関する富士市の現状について</p> <p>①本年度設けた建築土地対策課土地埋立対策室の体制と活動の概要はどうか</p> <p>②違法盛土の内、これまでに土砂の流出があったものはあるか、また緊急対策が必要な(「盛土規制法」39条5項で示す行政代執行の可能性のある)なものはあるか</p> <p>(2) 県条例施行に伴う富士市の影響等について</p> <p>①県条例施行に伴うメリットと課題をどう捉えているか</p> <p>②発生者責任を明確にしようとする上で、県条例に規定する土砂等発生元証明書、土砂等管理台帳等の提出・作成義務化に関し、市はその効果と課題をどう考えるか</p> <p>③県条例施行後、市は不適正な土砂埋立に対し、監視や指導等の対策にどう取り組むのか</p>	<p>市長及び担当部長</p>